

異動がある場合は必ず届出が必要です！

【長期未使用届】

入居者全員が住宅を引き続き15日以上使用しないとき。

一時的な入院や老人施設への入居など15日以上住宅をあける場合は事前に届出が必要です。

【同居承認申請書】

入居者以外の者(別で暮らす親族)を同居させようとするとき。

たとえば、結婚する、一人暮らしをしていた子供が帰ってくる など。

同居には資格が必要ですので事前に相談してください。



【同居者異動届】

入居者に出生、転居、転出、又は死亡などによる異動があったとき。



車庫証明をとるには・・・

建築課には市営住宅にある駐車場の車庫証明をとりたいのですが・・・というお問い合わせがよくあります。

駐車場がある市営住宅の車庫証明については、管理人または自治会にお願いしています。

お問い合わせはそちらへお願いします。



共用スペース等はきれいに使いましょう！

最近、エレベーター内にタバコの吸殻が捨ててあると苦情がありました。

火災の原因となりますのでやめてください。



また、廊下やベランダの隔て板近く、避難用はしごの下などに荷物を置かないでください。



一刻を争う災害などの緊急時には非難を妨げる可能性があり、重大な惨事につながりかねません。

市営住宅は多くの方が住んでいます。お互いルールを守り快適に暮らしましょう。

